

塩尻市高齢者運転免許証 自主返納支援事業のご案内

塩尻市では高齢者の運転免許証の自主返納を支援しています。

1 支援内容

すべての運転免許証を、自主返納された方に塩尻市地域振興バス（すてっぷくん・のるーと塩尻）及びタクシーの共通利用券を3,300円分交付します。

※支援は、本人のみで1回限りです。

2 対象者

次のすべてに該当する方

- (1) 運転免許証返納時、本事業への申請時、ともに塩尻市内に居住している方
(塩尻市の住民基本台帳に登録されている方)
- (2) 本事業施行の平成30年4月1日以降、有効期限前にすべての運転免許証を自主返納された方
- (3) すべての運転免許証自主返納時に満65歳以上の方

3 申請方法

- (1) 申請場所 塩尻市役所2階都市計画課（郵送での申請は不可）
- (2) お持ちいただくもの
 - ① 運転免許返納時に交付される「申請による運転免許取消通知書」の写し
 - ② 取消しを受けた運転免許証の写し又は公的機関等が発行する本人確認ができる顔写真付きの書類の写し

4 タクシー取扱事業者

一般社団法人長野県タクシー協会に加盟する事業者であって、要綱に基づく事業の趣旨に賛同し、市と協定を締結した事業者

- ・美勢タクシー株式会社
- ・アルピコタクシー株式会社
- ・平成交通（有）

5 問い合わせ先

塩尻市建設事業部都市計画課 電話（課直通）0263-52-0689

6 その他のサービス

免許証にかわる身分証明書として免許センターの窓口において、運転免許自主返納時に運転経歴証明書を発行することができます。（手数料1,100円）

長野県タクシー協会加盟のタクシー会社を利用する際に、当該証明書の提示をすると、タクシー料金が1割引になります。